



「国生み」神話と鳴門の渦潮 : 淡路の海人の祭祀習俗

坂江, 渉

(Citation)

「鳴門の渦潮」と淡路島の文化遺産:7-16

(Issue Date)

2023-02-28

(Resource Type)

book part

(Version)

Version of Record

(Rights)

当該論文は兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室の許諾を得て公開しているものです。

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100493743>



「国生み」神話と鳴門の渦潮 ―淡路の海人の祭祀習俗―

坂江 渉

はじめに

古代の淡路島には、島の北半の津名郡と南半の三原郡の双方に、倭王権の舟運力や水軍兵力を担った海人（海部）が数多く居住していた。8世紀の出土木簡資料によると、津名郡の阿并郷（安乎郷）と育播郷（育波郷）において「海部」「海」を名乗る氏族がおり、三原郡では、阿麻郷（阿方郷）に「海部」氏がいたことを確認できる（『平城宮出土木簡概報』24-30、『平城京木簡』2-2176）。このうち阿麻郷は現在の兵庫県南あわじ市の「西阿万町」付近に比定できる。まさに鳴門の渦潮に面する土地であり、古代にはラグーン状のミナトがあったと推定されるところである。

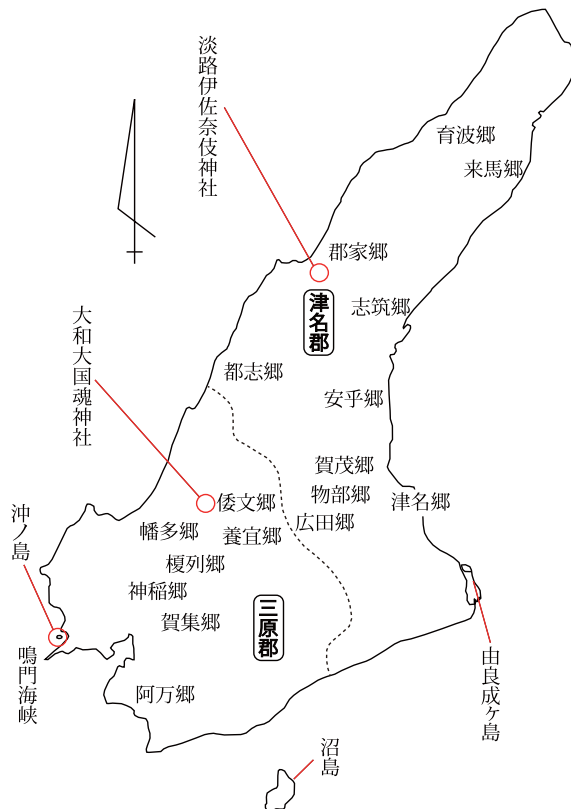


図1 淡路国郷の推定図（『東浦町史』にもとづく）

また『日本書紀』（以下『紀』と略し、『古事記』を『記』と略する。また両者を記紀と並記する場合がある）においては、応神天皇妃を吉備に送り届けたという「淡路の御原の海人八十人」の伝承（応神天皇22年3月条）、「淡路の海人八十人」が水手として朝鮮半島へ派遣された話（仁徳天皇即位前紀）、住吉仲皇子の謀反に加担としたという「淡路の野島の海人」の説話（履中天皇即位前紀）などがみえる。これらのうち「野島の海人」は、上述の津名郡育播郷内の海部らの中核をなす勢力だと思われる。

さらに古墳の副葬品や製塩土器の出土状況からみて、これ以外にも島内のあちこちの浜辺にたくさんの海人が住んでいたとみられる。なかでも釣り針などの漁具のほか、軍事に関わる刀や鉄鏃、および棒状石製品などが見つかった、6世紀代の「沖ノ島古墳群」（17基のうち13基が調査済み）が注目される⁽¹⁾。出土遺物からみてこの古墳群は、現在の

の南あわじ市阿那賀の伊毘漁港あたりに住む海人の「奥津城」であったと考えられる。沖ノ島から鳴門海峡の中央部までの距離はわずか約3kmである（15頁の図4参照）。そんな指呼の間に古墳群を築いている事実は、この付近の海人が鳴門の渦潮を相当強く意識していた証しといえよう。

小稿はこうした史、資料が残る淡路の海人に関して、記紀にみえる「国生み」神話に焦点をしぼる。これにもとづき彼らの信仰や祭祀儀礼の実態や、神話から読み取れる海人の「渦潮」認識の解明をめざす。これらの問題はの間ほとんど着手されてこなかった。小稿では神話を用いてそれに取り組むが、その際、我田引水的な神話解釈に陥ることを避けるため、厳密な方法視角の確立が必要となる。筆者は従来の祭祀史料研究や民俗学・国文

学者などの間で強調されてきた、祭儀神話論の立場で考察をすすめたい⁽²⁾。

この方法はもちろん神話を史実とみるわけではない。その特徴は神話が祭祀儀礼と密接な関係にあると捉える点にある。古代の地域祭祀においては、神の来歴、土地景観や地名の成り立ち、ある道具を用いる神事の由来、特定一族が祭りをつかさどる縁起など、祭りの諸事の起源が、神話として口頭で語られていた。それを事前に聞かせることを通じて、聞き手である村人を、祭りの実修に向かわせる目的があったといわれる。このような口承で伝えられた話（神語り）を一定の修正を加えながら、記紀や各国『風土記』などに文字化したものが、現存する神話ということになる。神話と祭祀儀礼との関係をこのように捉えたうえで、上記の課題にアプローチしてみよう。

1. 「国生み」神話をめぐる研究成果と課題

（1）「国生み」神話の概要

記紀の「国生み」神話は、それぞれの書の冒頭、「天地初発」と「天地開闢」の段の直後に登場する。史料全文を引用しないが、その概要を述べると、前半では、高天原の「天浮橋」に立った男神の伊耶那岐命と、女神の伊耶那美命による「島造り」神話が、その主題になっている（以下イザナギとイザナミと略す）。

それによると男女二神が、「天浮橋」から「天沼矛」を下方に降ろして海水を攪拌すると、「塩こをろこをろに画き鳴して、引き上げる時、その矛の末より垂れ落ちる塩、累なり積もりて島に成った」という（『記』上巻。原漢文。以下も同じ）。これが「淤能碁呂島」（オノコロ島）の形成譚である。ついで二神はオノコロ島に降り、「天御柱」と「八尋殿」を立てる（『紀』はオノコロ島を「国中之柱」としたと記す）。そして柱の周りを巡り、互いに声を掛け合う唱え言（遊び）をおこなう。女神が男神より先に唱えたことにより、不完全な子の「水蛭子」や「淡島」の誕生、およびその舟流しの話などが挿入される。

後半では、「ミトノマグワイ」（男女和合）にもとづく出産の話が中心に据えられる。和合の結果、『記』では、「淡道之穂之狭別島」や「大倭豊秋津島」などの「大八島国」、「吉備児島」など6つの島、そして合わせて35柱の神々が誕生したという。一方『紀』の正文（第4段）では、出産の際、「淡路洲」を胞衣として、やはり「大日本豊秋津洲」など「大八洲国」の国生みの話、山野河海の神々のほか、「天下之主者」たる天照大神、月夜見尊、素戔鳴尊の三貴神の神生みの物語が記されている（第5段）。

両書の間には、史料の細部でいくつかのズレや齟齬がみられる。また『紀』には、正文の異説を載せる「一書」が多数配されている。しかし記紀の「国生み」神話は、基本的には、前半の天沼矛を用いた海水攪拌にもとづく「島造り」の話、後半の生理的な婚姻・出産による「国生み」と「神生み」の物語によって構成されているといえる⁽³⁾。

（2）民間伝承性と天皇制神話の二側面

この神話に対する文献史学の到達点をなすのは、1950年代から70年代に体系化された岡田精司氏の所説である⁽⁴⁾。今日その提起から相当の年月が経っている。しかしこれを超える研究はいまだ現れていない。氏の見解はさまざまな論点を含んでいる。その最大の特徴は、「国生み」神話が、民間伝承的な側面と天皇制神話の両側面から成り立つとみる点にある。

たとえば前述の島造りの際の「塩こをろこをろに画き鳴して」の叙述や、柱巡りの時の男女二神の呼びかけの言葉、「あなにやし えをとこを」「あなにやし えをとめを」などは、本来、淡路の海人の共同体的な祭祀や呪術儀礼（歌垣など）の口頭伝承がもとになっていると説く。またイザナギとイザナミという神名は、瀬戸内海沿岸で顕著な海洋現象、「^{なぎ}風」と「^{なみ}浪」に由来すると指摘する。さらにイザナギとイザナミは、神話のうえでは、大王家の守護神、天照大神の親神と位置づけられている。しかし現実の宮廷祭祀において、両神はそうした祭りの対象になっていない。むしろ『紀』の関連史料（履中天皇5年9月壬寅条、允恭天皇14年9月甲子条など）にもとづくと、もともとは島の^た崇り神として恐れられ、朝廷から「鎮祭」の対象になるような神格だったという。

岡田氏はこれらにもとづき、イザナギとイザナミは宮廷内の信仰体系とは無縁の存在で、もともとは淡路の海人たちのローカルな守護神として、かつ地元の土地の創造神として崇敬されていたと述べる。また矛の海水攪拌による島造りの神話も、島内の民間祭祀の時に語られていたもので、そのなかには島の住民の先祖の誕生譚も含まれていたと推測する。つまり古代の淡路では、神話の前半の内容に反映される、イザナギらの神への海人の祭りがあったことになる。

岡田氏はこれが記紀に取り込まれた理由として、淡路の海人たちが、古くから大王の軍事的近侍・衛士・膳夫・湯坐などとして宮廷に出仕していたこと、また大嘗祭の「古詞」奏上の儀の諸国語^{かたりべ}部のなかに、淡路の「語部二人」が含まれていたことを重視する。彼ら自身を通して、上の口頭伝承が王権内部に伝わったという。島造りの神話の伝達者を、淡路の島の住民や海人とみるのが岡田説の特徴の一つである。



図2 「大八島国」（小学館『古事記』付図より）

だがこうして伝わった淡路の神話は、記紀においてそのまま筆録されなかった。氏によると、女神の先の唱え言に端を発する、前述の水蛭子と淡島の誕生や舟流しの話は、儒教の「夫唱婦随」思想によって、書き改められたものだと言及。また神話のなかの最大の改変箇所は、男女二神の和合によって生まれたものが、地元民の祖先ではなく、大王の支配領域としての「大八島国（大八洲国）」と描かれる点である。これは民衆の生活領域の郷土の枠組を遙かに超えた

国土の誕生譚である。岡田氏は、大八島国の国生みの話が、「明神御^く大八洲^に日本根子天皇」という称号と不可分だと強調する。

結局、記紀の「国生み」の伝承は、淡路の島造り神話を原素材としつつも、最終的には、大八島国の誕生という天皇制的な神話に組み替えられた。ここでは男女の和合という生殖行為と、それにもとづく「国生み」と「神生み」の話を通じて、大王の国土支配を、呪術的、血縁系譜的に正統化しようとする意図をうかがえる。またもう一つ重視すべきは、この神話が難波の浜でおこなわれる王位継承儀礼の一つ、八十島祭の縁起譚にもなっている点である。岡田氏によると、八十島祭は日本列島の「^{くにたま}国魂」としての大八島国の霊を、新

しい大王が自らの身体に付着させ、それを通じて、国土の統治権の獲得をめざす祭儀だったという。記紀の「国生み」神話は、この八十島祭の始まりの起源も語るものであった。

（３）残された課題

以上が「国生み」神話に対する岡田説の概略である。筆者は一部を除き、これを継承する立場にたつ。岡田氏は「国生み」神話のみならず、記紀に収められる個々の神話群の全体が、民間伝承性と政治的な天皇制神話という、２つの矛盾した側面を持つと繰り返し喚起している。この指摘は記紀神話を分析する際の重要な指標になるであろう。

岡田説をこう理解したうえで、さらに深めるべき研究課題は、「国生み」神話の前半の箇所、すなわち島造り～「御柱」立て～男女間の唱え言（遊び）に至る神話の方である。これら一連の話の前提には、どんな淡路の海人の信仰や祭祀儀礼があったのか。

岡田氏は大八島国の誕生神話と表裏の関係として、八十島祭があったと述べている。しかし島造りの神話に対応する祭りについては言及していない。これが残された課題の一つである。そこで以下、関連する史料や民俗資料などに依拠してその解明に迫ってみたい。

２．矛による海水攪拌の神事

（１）「オノコロ島」が成る話

島造りの神話のなかで、淡路の海人の習俗を語るものとして、従来注目されてきたのは、「塩こをろこをろに画き鳴して島が成る」のくだりである。つまりイザナギとイザナミが天浮橋から矛で海水を攪拌すると、塩の滴りが「オノコロ島」に成ったという箇所である。

早く前川明久氏は、これを淡路での「塩焼き」の作業が発想源であると提起した。オノコロ島神話の原形は、「海人のたずさわっていた製塩過程が伝承化され、彼等の信仰したイザナギ・イザナミ神の信仰と結びついた」^⑤と述べた。また地元研究者の武田信一氏もこれを継承し、「土器の中で海水が沸騰する泡立ちは、海人族らの活躍する鳴門海峡の渦潮であり、ふきこぼれを静める石の棒は、塩こをろこをろにかき鳴した沼矛^{ぬぼこ}であり、土器の中でしだいに結晶塩がつもり重なるように増して、ついに土器いっぱいの塩にできあがったのは、これ、オノコロ島ではないか」^⑥と指摘した。この製塩作業の反映説は、今も地元研究者や多くの考古学者に影響を与えているようである。

しかし「塩こをろこをろ」の「塩」は食塩ではなく、「潮」の字の当て字であろう。また天沼矛は、単なる棒状石製品ではなく、武具としての側面を重視すべきである。とくに矛（杵・鉾）という武具は、^{ひいらぎ}柊製の「八尋の杵根」が伊勢神宮に献納された事例がみえるように（『続日本紀』大宝２年４月丁未条、『倭姫命世記』垂仁天皇２５年３月条）、それ自身神聖視されるものであった。またそれは『記』の上巻に「八千矛神」の名が登場するように神格視されるケースがあった。さらにいうと神話において、塩の滴りが固まって出来たのは「島」と書かれている点を看過できない。釜（製塩土器）のなかのような小さな世界の話ではない。もっと広い空間、すなわち海上での何らかの祭祀儀礼が、神話の原形をなすのではないか。その中心をなす神事の一つは、男女二神が最初におこなったという矛による海水の攪拌であろう。

(2) 『播磨国風土記』のアメノヒボコ伝承

この点で想起されるのは、『播磨国風土記』の揖保郡揖保里粒^{いひぼおか}丘条の天日槍命（以下アメノヒボコと表記する）の伝承である。アメノヒボコは、これまで一般に但馬国の出石に根拠地をおく、渡来人系集団が奉斎する神だと考えられてきた。しかしこの神をめぐる記紀の神宝献上譚、神統譜や移住説話、さらには『播磨国風土記』の地元神との国占め争い伝承などを総合的に分析したのは横田健一氏であった。横田氏はアメノヒボコを奉ずる但馬の一族が海洋系の氏族だったといい、彼らは日本海側の但馬国から西播磨、さらには淡路にかけて南北間に盤踞したと推測している⁽⁷⁾。興味深い指摘である。

『播磨国風土記』の揖保郡揖保里粒丘条の説話にも、このアメノヒボコと、地元の葦原志^{あしはら}拳^し乎^こ命^{のみこと}との間の、「国占め」争いの話がみえる。

（前略）。天日槍命、韓国より度り来て、宇頭の川^{かわ}底^{じり}に到りて宿る処を葦原志拳乎命に乞ひて曰く、「汝は国^{くに}主^{ぬし}たり。吾が宿る所を得むと欲す」と。志拳、即ち海中を許す。その時、客の神、劍を以て海水を攪きて宿る。主の神、即ち客の神の盛りなる行を畏れ、先に国を占めむと欲す。（後略）。

ここではまずアメノヒボコが宇頭川（現在の揖保川）の河口部に来て、地元の国主である葦原志拳乎命に向かい、宿る所を欲しいと願い出た。それに対して葦原志拳乎命は、「海中」での宿りを許した。するとアメノヒボコは、劍で海水を掻きまぜて宿る所を得た。それをみた葦原志拳乎命は、その神威と霊力の強さに畏れをなし、相手より先に「国占め」を試みたと伝えられている。

劍と矛の違いはあるが、ここでも武具で海水を攪拌させる行為が話の中心をなしている。オノコロ島の形成説話とほぼ同じモチーフの神話断片である。アメノヒボコを奉ずる海洋系氏族は、本来淡路の海人との結びつきが強く、それが宗教面にあらわれた可能性が高い（なお後述）。彼らの間では、劍や矛などの武具が霊力を発揮する祭具として重んじられていたこと、またそれを海水で掻きまぜることにより「宿る」ことも可能な、何らかのものの形成を促すと信じる海洋祭祀儀礼が当地付近にあったことをうかがわす。

そうするとアメノヒボコが、劍による海水攪拌で得たという「宿る」ところは何をさすか。上のように『風土記』には、「志拳、即ち海中を許す」と書かれる。これにより従来それは文字通り、海の中や海底と捉えられてきた。しかし各国『風土記』や『紀』『万葉集』などには、「海中」が必ずしも海の中ではなく、海上、海面をさす用例がみられる。

たとえば『播磨国風土記』の印南郡条には、「郡の南の海中に小島あり。名を南毗都麻と曰ふ」とあり、『肥前国風土記』の松浦郡値嘉郷条では、「昔、同じき天皇（＝景行天皇）、巡幸の時、志式島の行宮に在りて、西の海を御覧す。海中に島あり。烟気多に覆ふ」とみえる。また『紀』の神功皇后摂政元年2月条には、「皇后の船、直に難波を指す。時に皇后の船、海中にて廻りて、進むこと能はず」という叙述が登場する。

これらによるとアマノヒボコが、劍の攪拌の霊力で宿ったところは、海中や海底ではなく、海上、海面に現れるもの、すなわち何らかの「島」が想定されているとみるべきである。だがそれは島嶼や岩礁のようなものではない。今まで無かったものが、武具による海水攪拌という霊力で「島」として出現したという内容からみて、それは沿岸部や干潟などで、時には姿を隠し、時には姿を現す砂州状の島や砂嘴ではなかったか。というのも播磨灘の沿岸部は、現在も潮干狩りの名所があるように、干潟や砂州群が多いところだからである。

もちろん砂州や砂嘴などの砂の造形物は、武具などによる海水攪拌、さらには潮水の凝固によって出来るものではない。河川からの流砂（砂礫の排出）と沿岸漂砂、および潮の満ち干という自然現象によって形成されるものである（本書、加藤茂弘論文参照）。しかし古代の人びとは、一日ごとに形を変え、月の運行にしたがって浮き沈みを繰り返す砂州状の島々や砂嘴を、神や精霊が「宿る」神秘的な場所とみていたらしい。『延喜式』巻9の神名帳には、安房国安房郡の「后神^{あめのひりとも}天比理刀咩命神社」（大社）の元の名として「洲神^{すのかみ}」と書かれている。当時、「海の砂州に宿る神」の考え方があったことを示唆する神名である。古代の砂州の多くは、生命力に満ち溢れるものとして崇敬対象になっていた⁽⁸⁾。砂州状の多数の島々、すなわち八十島が「生島」や「足島」と呼ばれたのもそのためである。

（3）矛による海水攪拌の神事

これを踏まえて淡路の島造りの神話に戻ってみると、矛の海水攪拌により成ったというオノコロ島は、島内の干潟や浜辺などで見え隠れする砂州状の島や砂嘴をさすと考えられる。現在の淡路島の地形のあり方からみて、その有力な候補地として、南あわじ市の慶野松原、西阿万町近くの吹上浜、津名郡の野島浦、洲本市由良の成ヶ島、福良浦湾内の洲崎などを挙げられる。このうち慶野松原の砂堆^{さたい}は、弥生時代に埋納された祭具、銅鐸（松帆銅鐸）や銅剣が出土したことで有名である⁽⁹⁾。



図3 洲本市由良の成ヶ島の砂嘴

つまり淡路の海人、さらに西播磨へ進出していたアメノヒボコを奉ずる海洋系氏族らにとり、矛や剣などはそれ自体神聖な武具であるとともに、それを海水で攪拌させることにより、砂州状の島々や砂嘴などを形成させることも可能な祭具だと考えられていた。それを満潮の時、海中にて掻き混ぜる行為は、多くの砂州状の島、すなわちオノコロ島の形成を促す。そしてそれが徐々に陸地化し、やがては故郷の土地（島）の

創造につながると信じていたのであろう。またそれにもとづく祭祀が存在した。

おそらく淡路の海人たちは、大潮の日の満潮時、小舟などで干潟や海上に繰り出す。まずは舟から矛を海に入れ、潮水を攪拌する所作の神事をおこなう。その後、干潮時の砂州状の島々や砂嘴の出現を待ち、そこでさらなる祭祀を続けたのではなかろうか（なお後述）。記紀にみえるイザナギとイザナミを主人公としてオノコロ島が成る話は、この神事存在を踏まえており、地元ではその縁起を明かすため、祭りの時に語られていた。こうした口承による神話が、やがて大王の宮廷に出仕していた淡路の海人によって宮中内に持ち込まれることになった。またそれとともに彼らは、大潮・中潮・小潮など、月の運行がもたらす海洋現象にたいへん通じた集団だったといえるだろう。

3. ハシ立ての儀礼と歌垣

(1) ハシ立ての伝承

以上がオノコロ島の形成説話から読み取れる淡路の海人の祭儀のあり方である。しかし島造り神話に眼をやると、矛による海水の攪拌の話のほか、もう一つ重要なモチーフを見出せる。矛のほか、橋や柱などの「ハシ」を垂直方向に降ろしたり、島の上に立てたりする、いわゆるハシ立ての伝承がそれである。たとえばイザナギとイザナミは、天浮橋に立って、天沼矛を下方に降ろし、その後さらにオノコロ島で、天御柱を立てたという。このうち天浮橋の「橋」は、橋梁のハシではなく、梯子のハシをあらわすとみられる。とすればこのハシ立ての伝承から、どのような祭祀儀礼を復元できるのであろうか。これは従来の研究史上、ほとんど盲点になってきたテーマである。

古代の橋・梯・椅・箸・嘴・梁・柱などの字は、すべて「端」(細長い末)をもつ棒状のもの、串状のものという点で共通する。いずれも和語では「ハシ」と読まれ、互いに通用する文字として使われた⁽¹⁰⁾。天浮橋の「ハシ」が「梯」ではなく、「橋」と書かれたのもその事例の一つである。

そうしたハシを垂直方向に立てる行為は、古代の信仰の世界において、いくつかの役割を担わされていた。その一つは、現在でも信州諏訪神社の御柱祭りの民俗事例がよく知られるように、神の依り代の設営の意味である。これについて民俗学者の柳田國男は、祭祀の時、柱・梯・箸などのハシを立てることは、祭場の標示、神の依り代、神の去来のための通路の設置を意味すると述べている⁽¹¹⁾。また「ハシタテノ」の枕詞の問題を分析した国文学者の井手至氏もほぼ同様の見方を示し、それは境界を画する意味も持ったという。また井手氏はそれとともに、ハシ立ての素朴な姿が、樹枝状のものを立てることであり、さらに串立・杖立・矢立・立て砂なども、祭祀の際の依り代としての機能をはたしたと指摘した⁽¹²⁾。

こうしてみると、イザナギとイザナミがオノコロ島に降りて、そこに天御柱を立てる神話は、矛による海水攪拌後に現れた砂州状の島の上で、柱・梯・串などを立てる神事があったことを読み取れる。これを垂直方向に立てることは、祭神のイザナギとイザナミの神霊を招くことを意味し、ハシ立ての伝承はそうした神事の起源譚であった。

砂州状の島や浅瀬にハシや串を立てる習俗は、今でこそほとんどみられない。しかし古代の各地には、「濤標」を立てる慣行があった。『万葉集』(巻14・3429)や『延喜式』(巻50、雑式)などによると、濤標は難波津の川尻の干潟や、汽水域の湖(浜名湖など)の細い入り江などに常に立てられていたらしい。これは砂州の間の狭い水域を通る舟に対し、航路(水脈)を教えるための実用的な標識(串)の一つである。しかしそれは他方で宗教的な意味合いも含み、この串に神を招き、そのもとで舟の通航安全を期する目的もあったのではないか。ハシ立ての神事はこの習俗にもつながるのであろう。

(2) 浜辺の領有標識としてのハシ立て(棹立て)

ただし柱・串などの棒状のものを立てる習俗は、神の依り代や去来のための通路を設けるというだけでなく、もう一つの役割があった。祭りをつかさどる地元族長による「国占め」、すなわち浜辺の土地領有の標識としての側面も有していた点がそれである。

『播磨国風土記』の西播磨地域の地名起源説話には、伊和大神を中心とする各地の神が

国占めの際、「杖」を地中に刺したり、形見として土地に植えたなどの神話を見いだせる（揖保郡粒丘条、同郡林田里条、宍禾郡御方里条）。古代における杖は、単なる歩行困難者の補助道具ではなかった。ある神を奉ずる集団の族長が、大地に杖などを立てることは、その地の領有を象徴的に示す行為を意味した⁽¹³⁾。また『延喜式』巻8の祝詞六月晦大祓条によると、他人が耕した田に後から目印として「串」を刺す行為は、その領有権を侵害するものとして、「天つ罪」の一つにカウントされていた。ここにおいても古代の土地領有において、棒状のものを刺し立てる慣行の重要性を読み取れる。

さらに陸上の土地だけではなく、海辺の所領や荘園などの領有に際し、棒状の「棹」や「𦵏𦵏」（加志）を立てる習俗があった。これについては中世史家の保立道久氏の研究成果に詳しい⁽¹⁴⁾。保立氏によると、中世荘園の東西南北の「四至」標示のうち、とくに海辺の場合、「東限_二海棹立_一」「東限_二久布地_一𦵏𦵏立_一」などの記述のほか、「西限_二加_レ海加志立_一」などとある「加志」（木製の杭）を立てる事例を見いだせるという。そのもっとも古い史料は、淡路島の対岸の播磨国の明石・賀古両郡に所在した、住吉大社領の「魚次浜」「阿閉津浜」の所領のケースだと指摘した。これに関して『住吉大社神代記』をみると、たとえば明石郡の魚次浜について「南限_二海棹及際_一」、賀古郡の阿閉津浜について「南限_二海棹及_一」などと記されている⁽¹⁵⁾。本史料は9世紀後半以降の成立とされるから⁽¹⁶⁾、海人が活躍した古い時代にも、こうした習俗があった見込みは高い。

このように島造りの神話のハシ立ての伝承からは、砂州状の島において、イザナギ・イザナミの両神の依代として、また祭りをつかさどる海人の族長の浜辺の土地領有の標識として、柱・串・棹・𦵏𦵏（加志）などを差し立てる神事があったと理解できる。立てられた場所は、矛による海水攪拌の神事後、引き潮によって現れた砂州状の島や砂嘴の上、あるいはその近くの浜辺であろう。そこには海人の一族の老若男女が集まるなか、まずハシに対し、祭神であるイザナギとイザナミの来臨を仰ぐ神事がおこなわれた。これを主宰したのは海人の族長層であった。彼はハシのもとで航海の安全や豊漁の祈り、神への感謝の意を捧げる厳粛な神事（供饌^{ぐせん}など）を執り行った。またこの儀礼は族長がこのあたりの浜辺の土地を領有する支配者であることを表示するねらいもあった。つまり淡路の海人の祭りは、民衆たちによる素朴な共同体的行事だけに尽きるのではなく、現実の支配―服属関係を再確認する政治的な要素も含まれていた。

（3）性の解放行事、歌垣の開催

ただしその後、神と人との共同飲食の宴が始まると、場の雰囲気は和みだす。すると性の解放行事の歌垣も、ハシのもとやその近くの松林のなかなどでおこなわれたのであろう。歌垣が催されたことが「天御柱」のもとでの男女二神の唱え言（遊び）と、その後の生殖・出産の神話につながったと考えられる。いずれにせよ記紀にみえるイザナギとイザナミによる唱え言の神話は、淡路の海人たちの祭りにおける歌垣行事の起源譚になっていた。

以上をまとめると、記紀の島造りの神話から読み取れる祭祀儀礼は、少なくともつぎの三つから成り立っていた。第一に、大潮の日の満潮時に、矛を用いて潮水を攪拌することにより、砂州状の島や砂嘴の形成を促そうとする行事、第二に、出現した砂州にハシ（柱）を立てることにより、そこに憑依した神への祈りと感謝の意を捧げ、それとともに族長層の支配権を表示する神事、第三に、ハシのもとでの共同飲食の宴と、それにとまなう歌垣の「神遊び」（呪術）であった。また一連の祭りをおこなう前提には、淡路の海人が月の

運行がもたらす海洋現象の変化の掌握にたいへん秀でた集団だという事実があったと理解できよう。

（４）矛による海水攪拌の神事と「鳴門の渦潮」

最後に三つの神事・呪術で成り立つ祭祀儀礼のうち、とくに矛による海水攪拌の神事から引き出せる、淡路の海人たちの「鳴門の渦潮」認識について考えてみたい。

前述のように、古代の矛はそれ自体神格視される武具であった。古代においてこの矛が武具として用いられるケースをみると、一般に刃先を上に向けて持つのが普通である。ただしニホツヒメの「^{あま}天の^{さか}逆^{かへ}棗」伝承が示すように（『播磨国風土記』逸文、明石郡条）、戦陣や出陣儀礼などで敵を威嚇する場合、それを逆さにして、船板・浪の穂、さらに地面などに突き刺すこともあった。しかしここで矛は海に突き刺すのではなく、海水をグルグルと攪拌する道具として使われている。これからみてこの神事的前提には、大潮の日にとくに激しく渦巻く、鳴門海峡の渦潮の存在が強く意識されていたとみるべきではなからうか。『紀』によると「^{あわの}栗門」（＝鳴門海峡）は、潮の流れが甚だ急な海峡であると書かれている（神代第5段一書第10）。当時の淡路の海人たちの間には、鳴門海峡の渦潮、およびそれがもたらす漂砂や急な潮流が淡路島の海辺の土地、すなわち砂州や砂嘴の創造の源泉力だと見なす考え方があったと推測したい。もちろんそれが実際にそうであったか否かの点は、まったく別次元の問題である。

しかし第2節で紹介した『風土記』のアメノヒボコの剣による海水攪拌の伝承に関連して、アメノヒボコが海水を攪拌した場所は、「^{うづ}宇頭川」の^{かわ}川底（^{かわ}河口部）と書かれている点が注目される。宇頭川は現在の揖保川をさすが、この川の地名由来について、『風土記』の揖保郡石海里的宇頭川条には、「宇頭川と称ふ所以は、^う宇^す須^き伎^の津の西の方に、^{うづ}絞水の淵あり。故に宇頭川と号く」とみえる。絞水とは、縄を撚るように、よじれて回るの意味である。『万葉集』には、周防国の「大嶋の鳴門」の渦潮のことを、「^{うづ}宇頭之保」と表記する歌がみられるので（巻15-3638）、「絞水の淵」は汽水域における渦潮と考えてよいであろう。揖保川河口部の「絞水の淵」が、現在の鳴門の渦潮と同規模ものとは思えないが、武具による海水攪拌の伝承比定地の近くに、やはり渦潮が生じるところがあることは留意されるべきであろう。

こうした史料にもとづき、淡路の海人の間では、鳴門の渦潮が海辺の土地の形成の淵源とみる意識があったと理解しておきたい。このような渦潮認識の存在が、矛による海水攪拌の神事と、その神話の形成につながったのであろう。彼らの「奥津城」の一つが、わざわざ鳴門海峡近くの沖ノ島に築かれたのもこれと無関係ではなからう。



図4 鳴門海峡と沖ノ島

おわりに

小稿では岡田精司説を出発点にして、淡路の海人の祭祀儀礼の実態解明、および彼ら自身の渦潮認識について考えてきた。紙幅の関係上、結論をまとめないが、記紀の「国生み」

神話のうち、前半の島造りの神話から読み解ける祭祀儀礼の内容は、鳴門の渦潮の存在が大きな影響力を与えていたと推測できる。またそれとともに、月の運行がもたらす海洋現象に通じていた淡路の海人は、自分たちの浜辺の潮の干満現象のみならず、大潮・中潮・小潮の日などにおける、渦潮そのものの規模のあり方、潮の流れ、あるいはその時間帯などに相当精通していた可能性が高い。この点でいうと彼らは、鳴門海峡の渦潮を畏敬視するとともに、海峡そのものを「制する」集団であったといえるかもしれない⁽¹⁷⁾。

- (1)兵庫県三原郡西淡町教育委員会編『淡路・沖ノ島古墳群発掘調査報告』（同委員会、1987年）。
- (2)松村武雄『儀礼及び神話の研究』（ゆまに書房、2005年。初出は1948年）、柳田國男『口承文芸史考』（ちくま文庫版『柳田國男全集』8。初出は1947年）、土橋寛『古代歌謡の世界』（塙書房、1968年）、岡田精司「記紀神話の成立」（『岩波講座日本歴史』2、1975年）、松前健「祭祀と神話」（『松前健著作集』5、おうふう、1998年。初出は1979年）など。
- (3)作品論の立場からみると、これに続くイザナミの死の話～イザナギの黄泉国訪問譚～禊祓の説話も扱うべきかも知れない。しかしそれらは宮廷内の別系統の祭儀と結びついており、考察の対象外とした。
- (4)岡田「国生み神話について」（同『古代王権の祭祀と神話』塙書房、1970年。初出は1956年）。
- (5)前川「国生み神話にみえる塩」（『日本史研究』101、1968年）、32頁。
- (6)岡本稔・武田信一『淡路の神話と海人族』（Books 成錦堂、1987年）、55頁。
- (7)横田「天之日矛伝説の一考察 ―神宝関係記事を中心に―」（『日本古代神話と氏族伝承』塙書房、1982年。初出は1962年）。
- (8)大潮の日の干潮時に現れる砂嘴を古代において神聖視し、しかも祭祀対象になった考古学的事例として、岡山県笠岡市大飛島の砂嘴と一体化した大飛島遺跡がある（拙稿「古代国家とミナトの神祭り」同『日本古代国家の農民規範と地域社会』思文閣出版、2016年。初出は2003年）。
- (9)南あわじ市埋蔵文化財調査事務所編『松帆銅鐸調査報告書Ⅱ』（兵庫県南あわじ市教育委員会、2021年）。
- (10)拙稿「播磨の天の橋立」（坂江編『風土記からみる古代の播磨』神戸新聞総合出版センター、2007年）。
- (11)柳田『日本の祭り』（ちくま文庫版全集13。初出は1942年）。
- (12)井手「垂仁紀「はたして」の諺と石上神庫説話」（同『遊文録 説話民俗篇』和泉書院、2004年。初出は1960年）。
- (13)菊地照夫「国引き神話と杖」（『出雲古代史研究』1、1991年）
- (14)保立「中世前期の漁業と庄園制 ―河海領有と漁民身分をめぐる―」（『歴史評論』376、1981年）。
- (15)沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『古代氏文集』（山川出版社、2012年）。
- (16)『坂本太郎著作集』4（風土記と万葉集）第3編-4「『住吉大社神代紀』について」（吉川弘文館、1988年。初出は1972年）
- (17)「制する」という表現に関連して、浦上雅史氏は、沖ノ島古墳で出土した緑泥片岩製の棒状石製品について、「鳴門海峡を制する淡路島の海人であることを誇示する物だった」と推測している（同「古代淡路島の海人の墓―沖ノ島古墳群を中心に―」令和3年度ひょうご歴史研究室『播磨国風土記』研究班第1回研究会発表レジュメ、2021年6月13日。傍点は引用者）。